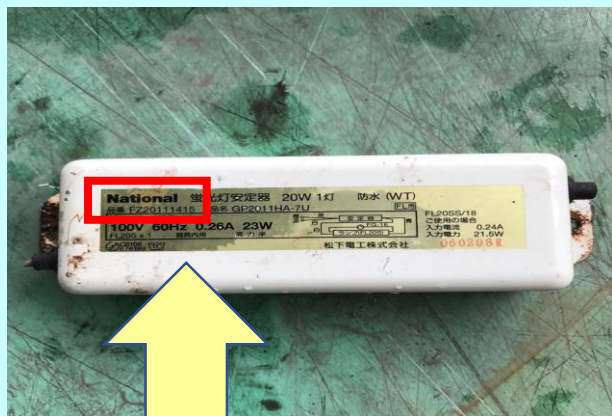


# 安定器のPCB非含有証明書発行方法

照明器具についている安定器の処理をご依頼いただく場合は、**搬入日確定後、事前にPCB非含有証明書を弊社までご提出**いただきますようよろしくお願いいたします。



💡 安定器の銘板にある**メーカー名、品番（赤枠部分）**をご確認の上、各製造メーカーへお問い合わせください。

メーカーによっては、HPでPCB非含有証明を発行することができます。

P19083639

**Panasonic**

**PCB使用有無 証明書**

2019年 8月 28日

件名: \_\_\_\_\_

PCB使用の有無: \_\_\_\_\_

記

品番	品名	PCB有無
FZ20111415	GP2011HA-7U	無

品番の一致

安定器の銘板の品番と、PCB非含有証明書の品番が一致した物のみ、処理をお引き受けさせていただきます。

## お願い事項

安定器を排出の際には、**安定器を袋等に入れて頂き他の廃棄物と混ざらないように**お願いいたします。廃棄の際には事前にご連絡をお願いいたします。

PCB非含有証明書については、**搬入日確定後、作業の前日までにFAXかメールで送っていただくか、持込の場合は受付にてご提出**をお願いいたします。



アースサポート株式会社

〒690-0025

島根県松江市八幡町882番地2

TEL:0852-37-2890

お問合せ先：営業部